



背景・目的

- 地震・集中豪雨を始めとする自然災害が多発する我が国においては、大規模集中型の系統に依存しない自立・分散型のエネルギーシステム構築が喫緊の課題。
- 本年4月の熊本地震においては、防災拠点等の公共施設に予め設置された太陽光発電設備と蓄電池等のほぼ全てが想定どおりの機能を発揮し、避難民の生活支援、復旧に向けた早期の活動開始に寄与。
- また、国の地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス排出削減の中長期目標を達成するためには、再生可能エネルギーの最大限の導入と徹底した省エネルギーの推進を通じた地域の低炭素化が必要不可欠。
- 「経済対策の策定について（平成28年7月12日内閣総理大臣指示）」において防災対応の強化が対策の柱の一つに掲げられていることも踏まえ、今後発生が想定される大地震や集中豪雨等の自然災害に事前に対応するため、地方公共団体において、平時における地域の低炭素化を実現しつつ、防災・減災に資する自立・分散型エネルギーの導入をできるだけ早期に、かつ、広く普及させていくための強力な支援が重要。

事業概要等

地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設等に対して、防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、コジェネレーションシステム、未利用エネルギー活用設備、省エネルギー設備、蓄電池等を導入する事業を支援。

事業スキーム

国 → 非営利法人 → 地方公共団体、公立大学・病院その他の民間団体
(定額補助) (補助率3/4~1/2)

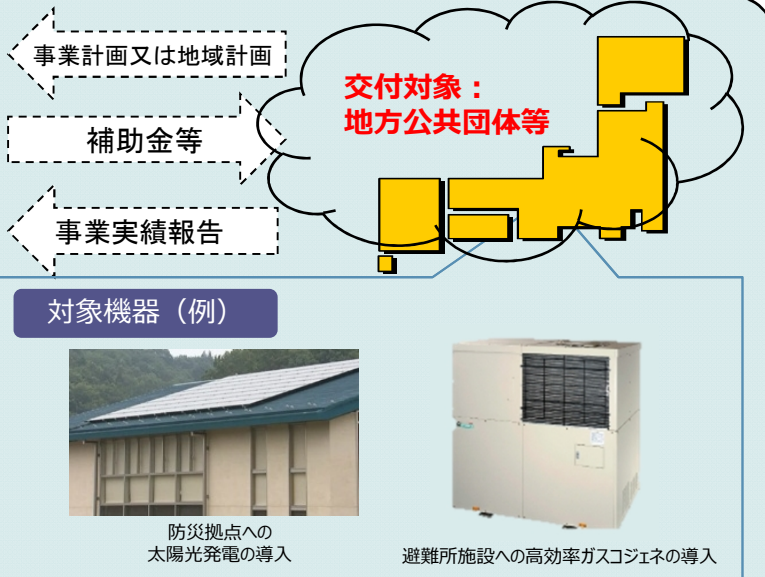
<参考> 本年4月の熊本地震における再生可能エネルギー設備等の活用例

○各地の消防本部や避難所が停電。車中泊する市民も発生。

⇒ 太陽光発電及び蓄電池等による再生可能エネルギー電気が供給され、

- 消防本部では緊急出動の迅速な発令や災害情報の収集・整理に効果。
- 避難所での携帯電話・ラジオの利用や、高効率照明を活用して車中泊者を防災拠点に安全に誘導することが可能に。

環境省（又は非営利法人）



イメージ

(防災拠点への再生導入事業の例)

